

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成23年12月27日(火)  
午前10時00分～午前10時41分  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、鷺見宗重

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第7回の検討結果について
- 2 議会報告会アンケート(案)について
- 3 議会報告会の第2回試行的リハーサルについて
- 4 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

### 議 題

#### 1 特別委員会第7回の検討結果について

委員長 過日、「特別委員会〔第7回〕検討結果について」を配布させていただいておりますけども、お目通しをいただきまして、何か御意見等がございましたら、お願いをいたします。よろしいですか。ございませんか。

意 見 な し

#### 2 議会報告会アンケート（案）について

委員長 この件につきましては、前回の委員会において、内容については委員長に一任いただき、再度、委員長（案）を提示させていただくこととなりました。そこで、お手元に委員長（案）を配布させていただいておりますので、本日は、改めて、御検討、御協議をお願いしたいと思います。まず、この案のほうの説明をさせていただきますけども、まずはですね、皆さん方の御意見を反映しまして、A4、1枚の表裏にまとめさせていただきました。それから、これは必要ではないと言われたものを抜いてですね、もう少し簡略化したものをお配りしています。中身は同じでございますので、同じというか、抜いたもの

はありますけど、改めて足したものはございませんので、それから、例えば、4番の「本会議の傍聴に関してお聞きします。」というものと、5番ですね「びいふるに関してお聞きします。」というもの、これを「傍聴に行ったことがある方」、「ない方」はこちらへ、こちらへという形で若干形式をかえておりますけども、意味合いはかわっておりません。これは、一番初めに出させていただいた委員長（案）を、皆様方のそのときに伺った御意見を反映させて、改めて作り直したものですけども、実はですね、もう一つ、きょう、資料として、京丹後市議会のアンケート調査表というものの第1面になりますけども、付けさせていただいております。これをちょっと見ていただきたいと思うんですけども、この中で、上から3段目のところに「調査項目」というところがあります。12項目にわたって書いてありますけども、これは、対象者2,500人を無作為に抽出して郵送で、無記名アンケートをこの京丹後市議会というところがやっています。この調査項目というものが非常に参考になるものですから、きょう、皆さん方に添えさせていただきました。というのはですね、当初から言っているように、この高浜市議会に対して市民の方々がどのように思っておられるのかというのをしっかりと調査し、情報収集する必要性があつてのアンケートが本来のアンケートの姿ではないかなということを感じるものですから、前回のお話では、簡略化しないと書かないとかというお話もありましたけども、逆の考え方をすればですね、時間をかけてでも1項目ずつ説明をしながら、その場で皆さんに御記入していただくというのも一つの方法かなということも少し感じているところでもあります。アンケートに関しては4月の議会報告会の際に行うということは決定されていますので、それまでの間は時間がございます。一度皆さん方にはですね、きょう、お示ししました委員長（案）と京丹後市にある調査項目、こういったものをですね、少し踏まえながらもう一度御検討いただけないかなということをおもっています。よろしいですかね、ここまでの話は。例えばですね、京丹後市のほうのものを、細かいものを、また、必要であれば、こういう冊子になっております。きょうお配りしたのは、この部分ですよ。結果として全部、円グラフだとか何か載っています。細かいアンケート項目も載っています。これよろしければ、また各会派のほうにお配り

しますので、これも含めて、先ほど言ったように、面倒くさいアンケートは書かないという、こちらサイドの話ではなくて、我々は、面倒くさくても書いていただかなければいけない、書いていただいて、より細かな情報収集をするということがやはり僕は大事ではないかという気がするんですよ、ですから、アンケートをすることが目的ではないのですね、そのところを、今一度、御検討いただいて、この資料をお渡ししますので、それも含めて次回までに各派で御検討いただいて、御意見を次回ちょうだいできればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。何かこの件について、ございますか。

意（13） 概ね、委員長のおっしゃる通りだというふうに理解はしておりますが、私どもは、アンケートを独立してですね、京丹後市さんみたいに独立してやるのではなくて、議会報告会の中でやっていくということですので、費用的な部分、例えば京丹後市さんが独立でこういったものをやられたときに、今の御提示あったその資料。しっかりとしたものがあるとは思いますが、予算をしっかりと取られてやってみえると思いますが、次回まで結構ですので、例えば独立してそういった、その我々がアンケートをやるという、京丹後市さんふうとは言いませんけれども、参考になればとは思いますが、京丹後市さんがそういうふうに行われた費用、どれくらいおかけになってやっておられるかなということをお調べいただければなというふうに思います。

委員長 わかりました。それでは、一応、参考になるかどうかはわかりませんが、次回までに調べさせていただきます。

意（16） 一つは、「5）」の「イ」の「読んだことはある方は」と書いてありますが、「読んだことが」のほうがいいと思いますけども。細かいですけど、それで、回収状況というのは、京丹後市さんは発送数が2,500人で、回収数が824人、回収率が32.96%ということですけども、高浜市議会として、何枚ぐらい目標にしていけばいいのかとか、そんな市内全域の市民に対しての数もすごい比率になると思うのですけども、そういうようなことは、どのように考えていったらいいでしょうか。

委員長 京丹後市さんのアンケートの方法というのは、市民から抽出をして、無作為にアンケートを送って、回収したというやり方なのですけども、これを

やるという話ではないのですよ。これをやるという話ではなくて、あくまで議会報告会に来ていただいた方々にお配りをして、そこで回答をいただくということで考えておりますので。

意（14） それでもいいと思うのですが、いわゆる無作為抽出ですか。そこも、こういいと思うのです。要するに議会報告会にこられる方の意識というか、認識の仕方と、それからいわゆる全体的な認識の仕方と違うものですから、多分、結果が多少違ってくるかもしれませんので、その辺も踏まえてどこがいいのかなということを考えたほうがいいのかなと思います。

意（6） いろいろやる方向の意見が出ているのですが、とりあえず、議会報告会をやって、こられた方の意識調査を行った上で、その先の次の考え方ということで、無作為抽出ということを考えていったらいいのかなというふうに思いますので、とりあえず来年度はやっていく方向だけで無作為抽出はその先のステップでいいのではないですかね。

委員長 他に、何かございますか。とりあえず、当初、決まったように議会報告会、3月定例会の議会報告会を4月に行うと、そこで市議会に対してのアンケートをやるということは決定しておりますので、ですから、その後、もう少し大きな範囲で御意見の聴取が必要だということになれば、また、改めて考えるというようなことでよろしいですか。

異 議 な し

委員長 では、そのようにさせていただきます。それでは、資料として、また、お出ししますので、当日のですね、議会報告会におけるアンケートとして、项目的にこれも足したほうがいいというものがあれば、次回までに各派で取りまとめていただいて、お出しをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

### 3 議会報告会の第2回試行的リハーサルについて

委員長 この件につきましては、前回の委員会にて、12月定例会の案件をもとに、1月又は2月に再度試行的リハーサルを行うことに当たり各委員会内で、報告会用資料の作成、報告者、報告方法等の意見調整をしていただいて、本日、報告用資料の提示、報告者等の発表をお願いしてありましたが、いかがでしょうか。各委員長より発表をお願いいたします。

意（14） 発表するでしたか。発表者を発表する。全然考えていなくて、この前は、私、委員長で発表させていただきましたが、交替したほうがいいと思うのであれば、副委員長の小嶋さんとその次にあるのは黒川さんぐらいに議案と陳情に分けてやるというかね、分けてやるなら、そうしたほうがいいかなと思います。より多くの方がやるという意味ではね。一人でもいいと思います。一人だったら、小嶋さんにやっていただきたいと思います。

意（6） 今回の資料ですね、副委員長の北川委員につくっていただいているものですから、基本的につくっていただいた方に発表していただくのが素直かなというふうに思っていますので、12月議会のリハーサルのところは、議会改革特別委員会の委員長でもありますけども、やっていただいて、なるべく多くの方がやるような形で進めさせていただいてもいいのかなと考えていますので、今回は北川さんをお願いしようかなと思っています。とりあえず、3月の本番のときには、これはやはり私自身がやらないといけないのかなというふうに思っていますので、そこだけは確認させていただきたいというふうに思っています。

委員長 それでは、今から、ざっとのスケジュールを申し上げますけども、きょうですね、皆さん方に御提示させていただいた、各委員会の報告書、これは、前回、内藤皓嗣委員が総務建設委員会の報告書でつくっていただいたフレームを使って福祉文教のほうもつくってみました。これだと、両方とも同じフレームになっていますので、これをですね、きょう、この場で御検討ということではなくて、次回までに、もう少しこうしたらどうだというようなことがございましたら、これも各派で御検討いただいて、それぞれ次のときに御指摘をいただきたいと思いますということをお願いをしておきます。スケジュールも含めて言いますと、1月の前半で、その議会改革特別委員会で、この中身のことをやらせ

ていただきます。1月の後半で、12月定例会のリハーサルをやるということにさせていただきますので、細かい日程は後でまた決めさせていただきますけれども、そういう意味で、きょう、これを皆さん方にお目通しいただきたいということです。それと、もう一つですけれども、今後、毎定例会ごとになるのか、あるいは、3月、9月という定例会になるのかわかりませんが、議会報告会というのは、やはり定期的にやっていくという、これは皆さん方の共通認識をいただいているところでございますけれども、実はこれ、福祉文教のほうを昨日つくらせていただいたのですが、私の腕の悪さもありまして、5時間ほどかかったんですよ。委員長報告を見ながらやっていく中で、編集委員会に入られた方は御存知だと思いますけど、役割分担、編集委員会ではやりますよね、誰がどの部分を担当する。だから今後、特に3月定例会の議会報告に関してはですね、これは、予算特別委員会の関係もありますので、例えば、総務建設委員会であれば、議案第何号と何号は誰が担当する、それから、何号と陳情は誰が担当するというような形で議案の説明、それから質疑、答弁、討論があった場合の賛成、反対の討論。そういったものを取りまとめるのをそれぞれの委員会で役割分担をもっていただかないと、負担感が非常にあります。例えば予算特別委員会というのであるならば、款ごとにわかる、例えば、予算特別委員会のメンバーというのは8名いますから、ですから、1款と2款は誰々が担当、3款、4款は誰々担当ということをやっていないと、これはもう委員長とか副委員長だけの世界では到底やり切れません。逆にですね、議会報告会を担当するのがいやだから、役を受けないだとかね、そんなばからしい話になっても困りますので、やはり各委員会が責任持って全員の力を結集して報告資料をつくるということが必要になると思います。それでないと、市民のほうにですね、皆さん方がこれだけの労力を使って、こういう報告をやっているのですよということ、その場に立ってしゃべっている人はいいですよ、市民の顔に見えますから、そうではないという中身の部分をしっかりと見せる必要性もありますので、各委員会で、そういう形で進めていただきたいと思います。これは、経験値だ、何だということとは関係なしにやっていただくこと。これを是非ともですね、委員長としてお願いしたいと思いますので、両委員長が特別委員会におり

ますので、そのような形で進めていただきたいというふうに思います。それからですね、例えば、ここの中に書いてあるのは、総務建設の方は内藤皓嗣委員がつくっていただいたのですが、私のほうの話と多分同じになっていますので、ざっと説明させていただきますけども、議案の説明も、それから質疑、答弁も、これもできる限りわかりやすくと思っていますけれども、特に質疑の答弁、こういったものは抜粋であります。重なった質疑みたいなものは削除してありますし、それから、皆さん方の言った言葉をそのまま使っていることもありません。できるだけ簡略化して、わかりやすくしているつもりです。それから、賛成の討論、反対の討論、そういったものもですね、できる限り入れてはいますけども、これも、簡略化しているところがございます。そういった点で、しゃべった本人の気持ちが伝わっていない部分があるのかもしれませんが、そののところも、しっかりと見ていく必要があるのかなということを思います。それから、どなたが発言したかが一つも書いてありません。これは、会議録では、議席番号が書いてありますので、どなたが発言したかということがわかるようになっています。この辺のところも、皆さん方に御検討をしていただく一つかなということも思っています。例えば、補正予算は、これも議案の説明でも総額予算は、何がしを追加してとか、何がしを減額してとか、総額いくらになりますよという補正予算ですよということを書いて、その後は、すべて抜粋です。書き方はこういうふうに書きましたよという説明を、今、しましたけども、この中身の部分の検討、要は、こういう部分はいらないのではないかとか、こういう部分は別添で、例えば、採決結果は別添で出したほうがいいのではないかとかね。そういう御意見を次回ちょうだいしたいのですが、もう一つは、これを報告会の際に皆さん方に配るのかどうするのか、あるいは、パワーポイントみたいなもので、これを見せながらやるという方法がいいのかどうなのか、そういったことも御意見としてちょうだいしたいということですので、広く、これだけ、これだけを検討してくれという話ではないのです。そのところを十分御理解の上ですね、次回、意見の聴取をしたいと思えます。

意(14) 総務建設委員会のお渡しした資料の、陳情の部分の一番下、「請願」となっていますが、21号ですね、「陳情」の間違いでしたので、それから、

そのこのところの「反対意見」のところ、賛成意見を「反対意見」のところに入れてしまったものですから、これ右側に移動しなければいけないんですよ。その2点、気付いた間違いです。他にもいくつかあるかと思いますが、よく見ていただいて、また次回までに間違いのないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 非常に字が細かくなってしまっているところもありますので、A3という大きさがどうなのかということもあります。いろんな意見をちょうだいしてですね、よりよいものにしていきたいと思いますので、あくまで市民の方々が見て、見やすい。これを読んでいくだけの説明をするということではありませんよ。市民の方々の目に触れてですね、わかりやすいものをつくるべきだというふうに思いますので、そういうことを中心に、こういう資料とこういう説明をしたほうが良いというような形での御意見聴取を、次回させていただきますので、よろしく願いいたします。

意(13) 誠に申し訳ございません。議会運営委員会のほうの資料が出ていませんが、実は、御承知の通り、12月の部分、諮問第2号、1件でございます。こういった形のパターンができないのかなというふうに、感じ思っていましたので、その辺はですね、誰に振るだとか、誰にお願いするというのではなくて、これは議会運営委員会のほうについては、そんなにいつもないのかなと思っていますので、メインは両委員会にお任せをして、議会運営委員長が行っていくということで、御理解いただければというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長 それでは、この件については、よろしいですか。後で、その他のところで、次回とリハーサルの日程を決めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

#### 4 その他

委員長 まず、次回の日程調整ですけども、年明け1月になりますが、正月明けて、第2週、9日からの週で、できれば10日はどうでしょうか。よろしい

ですか。火曜日。

## 委員間で日程調整

委員長 では、16日の11時。

意(14) これをお渡ししますよね。これを検討するというのは、どこかで委員会を開いて検討したほうがいいのか、個々に、ここをちょっと直してとか、こうしたほうがいいのか、やるのか。これは、どっちでやったらいいですか。

委員長 委員会ではなくて、委員会内々というよりも、各派の方々に、各派で話し合っていて、もし問題点があればそれを抽出していただくという形でいいと思います。

意(14) 委員会報告ですよね、委員会報告であるなら、委員会で検討したほうがいいのかではないですか。

委員長 いや、いや、ですからあくまで、報告書の報告の仕方とか報告資料の作り方の問題だものですから、御検討いただくのは。

意(14) 中身。

委員長 中身。中身というか。

意(14) 中身は、委員会ではないですか。委員会で審議したことだから。この前のときは、一応、委員会でこういうシートの中身をつかんでいただいて、大きな指摘はなかったけど、細かい指摘があり、直しましたけども。

委員長 それでは。

意(14) やるなら、そのように。逆に、それ以前か、リハーサルの前にやっておかなければいけないものだから、どうかなと思って。方法として、前のやっていたものを見てもらい、個々に指摘をいただいて、一回、直してもらっていくことでいいと、大きなことはリハーサルが終わってから反省として出してもらおうというとかね。

委員長 それでは、どうします。各委員会でやりますか。各派でやりますか。

意(6) 私も、福祉文教だけど、指摘があるのであれば、例えば、年明けの10日までに指摘していただいて、それで、修正するという形で、どうなので

しょうか。別に委員会を改めて開くまでも、必要がないような気が。

意（14） 委員会と言っても、正式な委員会ではない。

意（6） だから、10日までに、何か指摘があるのであれば、その所管の委員長のところ申し出ていただければ。それで、修正が必要となれば、委員長のあれで、かえればよろしいのではないですか。

意（14） 結論を申します。皆さんの意見を、委員会の中の意見で委員会を開いてみんなで話をしたいという意見が出てきたら、私が委員会を開く、委員会というか、部会というか、やりますし、なかったら、個々の意見をそのまま、この報告書に反映するような形にしておきます。

委員長 それでよろしいですか。基本的に何がいるかと言うと、ここの特別委員会で話し合うネタを出していただかなければいけないんですよ。それを今度の16日までに出示してくださいということですので、だから、はっきり言ってそれが委員会の意見として出てきても、それから各派の意見として出てきても、別にいいんです。それは、別に構いません、この場では出していただければいい。ですから、次回の日程、1月16日の11時ということにさせていただきますので、よろしく願いいたします。第2回の試行的リハーサルの実施の日程ですけれども、16日を踏まえて、その後、資料訂正をするなり、何なりの時間をとりまして、1週間、2月になってしまうのかな。30日というのは何かありますかね。だいじょうぶですか。30日なら2週間ありますので、よろしいですか。では、30日午前10時。いいですか、事務局のほう。局長は大丈夫、30日は。それでは、30日の日にそのリハーサルをやるという形にさせていただきます。それから、もう、これで年が明けてしまうのですけれども、報告会開催の周知方法とか日時、場所、参加人数を大体どれくらい目標にするのかというところもですね、皆さん方に、また、御意見をお聞きしなければならないし、1月の16日ぐらいにはですね、日程と場所ぐらいは決定をして押さえにかからなければいけないということを思います。当面、まずは1回、やるぞ、何か所ではなく、まず1回やるということで皆さん方、御承知おきをいただいていると思いますので、4月の余り早い段階というのは中々難しいものですから、3月議会が終わってから資料を取りまとめて、ということは、4月の

おわりぐらいですね、連休前ぐらいが大体の日程になると思います。ですから、1月16日のときには、その日程と場所を決定していきたいというふうに思います。それから、今、高浜市議会、16名の議員さんがいますので、できれば、1人、最低でも10人ぐらいのお声がけいただければ、160人。いろんな周知をすることによって、200人ぐらいは最低でも集めたいなということを思っています。腹の中ではですね。それによって、会場もおのずと決まってくると、駐車場の問題、席数の問題、そういったことも考えると、そういうことも大体決まってくるとは思いますけども、一応ですね1月16日には、日時、場所の決定をしていきたいと思いますので、その辺のところもまた御意見をもち寄っていただきたいというふうに思います。ちなみにですね、参考ですけども、知立市が2月4日、土曜日に議会報告会を開催ということを知っています。これは、場所とか時間とかはわからないですかね。事務局。

事務局長 知立市さんのほうは、日時が、明年2月4日、土曜日、午後1時30分から2時間程度、午後3時30分まで、場所は、中央公民館、講堂、2階とございますので、そこは市役所と併設をされております。それから、テーマは、12月定例会の報告、質疑応答、意見交換ほかということで、テーマを三つにわけて実施をされるようでございます。一つが、福祉、くらし、子育て、教育、医療、二つ目が、防災、まちづくり、知立駅周辺整備、三つ目が、議会改革、出席予定者は、知立市議会議員、全員ということでございます。今、私が申し上げたもの、ペーパーでございますので、今からすぐコピーをとって配布をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 知立市さんのほうが、2月4日に行われるということで、お時間の調整をして、これ、入れるんですよ。誰でも、OKですかね。

事務局長 恐らく、これ、ホームページのほうから、引っ張ってきていますので、多分、よろしいかとは思いますが、もし、何かございましたら、私どものほうへ御連絡いただければ、私どものほうから、知立市議会の事務局のほうにも打診をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 そういうことですので、よろしくお願いをいたします。それからですね、年がこれでかわるわけですけども、本年度、議会改革とか議員提出議案関係の

行政視察が、この高浜市にたくさん来ています。今、議長と副議長、それから私と局長と4人で対応させていただいていますが、結構、議員さん、議運でくる方が多いのですが、議員対議員で、生で意見交換する場面も多くあります。ですから、もしよければですね、他の議員さんも日程を合わせて、傍聴という形になるかとは思いますが、来ていただくとどうかなというふうに思いますので、また、御案内はさせていただきますので、よろしく願いをいたします。ちなみに、1月、2月と二つばかり入ってますよね。

事務局長 今、委員長のほうからお話がありました、議会改革に関するところだと、まずもって、1月の17日、火曜日、午前10時を予定いたしておりますけれども。岐阜県養老町のほうからお越しになられるということで承っております。それから、2月2日、木曜日、午後2時からですが、長野県の茅野市の行政視察ということで、これも議会改革の関係でお迎えをするという予定をさせていただいております。議会に関するところ、議長あるいは北川委員長のほうにお願いをさせていただいているのは、現在のところは、その2件でございます。

委員長 という、日程でございます。今年に入ってから、4議会ぐらい来ているんですよ。もう既に4議会ぐらい来ておまして、こられた方々の参考になったかどうかというのは、ちょっと定かではございませんけれども、取り組みに関してはしっかりとお話させていただいたということと、それから、うちでは、こういうやり方をやっているよという意見も結構その場で聞けますので、皆さん方、お時間、都合がよければ是非お願いします。この件について、議長。一言、何かあれば。

議長 議会改革特別委員会の設置、議会基本条例が4月1日施行ということで、全国に809市だったですかね、市議会議長会の雑誌に載りましたものですから、それを見てですね、結構、私どもの議会に多くの方が来ていただいております。大方、議会改革特別委員長の北川委員に説明をさせていただいておりますけれども、本当に忌憚ない御意見を伺いたいという先方ですね、視察先の委員の方からも御意見がございますので、ざっとした説明は北川委員長にお願いをして、それから、忌憚ない御意見の交換会というのもですね、一ついい案では

ないかなと思っていますので、今、委員長の報告がありましたように、もし、お時間があればですね、一定の時間は視察ということで時間を取らせていただきますけども、それ以後はですね、雑談形式のお互いの意見の交換会というようなことも一つの考え方かなと思っていますので、お時間あれば、御参加いただければ、時々、私どもでは対応できないところもありますので、皆さん方来ていただければですね、いろんな方面からの御意見をいただければありがたいかな、また、それを私どもの議会改革特別委員会の中へ織り込んでいくということも、一つの考え方になろうかと思っておりますので、お時間あれば御参加いただければ結構です。これは、強制的ではありませんので、それぞれの議員の主観の中で参加したほうがいい、悪いというのは御判断いただければ結構でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 今、議長のほうからもお話がありましたけども、ただ、先方が、こういう形でやってくれというような、そういう要望もあるものですから、その中で、皆さん方にですね、改めてお声がけをさせていただくような形をとりたいと思ひますので、全部が全部、そういう形でやってくれということではないものですから、そのときには、皆さん方の御意見をちょうだいするような場面も出てくるかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

議長 誤解があるといけませんけど、あくまでも、先方が、それを望まれるならということにさせていただきますので。当然、視察先の先方にこういう形をとらせていただきます。あるいは、傍聴という形をとらせていただきますが、それでも結構ですかということで御返事いただいた場合には、御案内いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 それでは、その他、皆さんのほうで何かあれば、お願ひいたします。よろしいですか。なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、どうもありがとうございました。

閉会 午前10時41分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長